

# 仮想ケースで考える デザイン・ブランドの守り方と活用 ～意匠・商標・不正競争防止法等の視点から～

モデルケースを想定して、製品の開発から製造・販売以降のそれぞれの場面での注意点、戦略的活用法などを、近時の裁判例等に触れながらわかりやすく解説！

## ■開催日時

2026年2月20日[金]

時間14:00～17:00(途中休憩有り)

### ★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画（2週間閲覧可能）の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

自分で意匠権や商標権を保有していれば、他社の模倣を排除できる大きな武器となります。よって、自社製品をどのような権利で守っていくか、きちんとした検討が必要です。それには、不正競争防止法や著作権の観点も考慮することになります。

す。一方で、他社が意匠権や商標権等を保有し、あるいは、既に同様な製品が存在していたときは、自社の製品開発・販売を阻まれるリスクがあることをも意味します。

そこで、今回のセミナーでは、前半で、デザイン・ブランドに関わる法律を簡潔におさらいし、後半で、モデルケースを想定してある製品の開発から製造・販売以降のそれぞれの場面において、意匠や商標、不正競争防止法等の視点から、どのような点に注意を払っていくべきか、どのような戦略的活用が可能か、等について、法改正を踏まえた関係各制度の概要や最近の裁判例等にも触れながら、分かりやすく講義を進めたいと思います。

●講 師：弁理士法人三枝国際特許事務所

弁理士 松本 康伸 氏

弁理士 小川 雅加美 氏

●会 場：Zoomを使ったオンラインセミナー